

- 本誌は、毎月1回、都道府県石油組合、北海道18石油組合、共同事業部会委員、農林漁業部会委員に配信しています。
- 全石連のホームページ“石油広場：<http://www.zensekiren.or.jp/>”に最新号から1年前のバックナンバーまで掲載しています。  
「石油広場 トップページ」⇒「各種情報」⇒「共同事業グループニュース」

### (目次)

1 幹旋品に関するご連絡

---

2 年末年始の出荷体制について

---

3 共同購買担当職員の変更について

---

4 中型生命グループ保険の最新加入状況

---

5 SS土壌浄化保険の事故報告

---

6 【国A】【農軽】用途範囲問合せ事例

---

7 2020年度共同事業担当者会議の開催について

---

---

---

---

---

## 1. 斡旋品に関するご連絡

- (1) 宮入商事(株)製洗車用タオル「手のひらサイズ140巾(689)」について  
ピンク色の同商品が在庫切れとなっております。  
12月22日以降の注文分については2021年1月25日(月)から順次出荷となります。
- (2) 灯油缶の出荷について  
年内出荷が予定より前倒しとなりました事についてお詫び致します。  
次回出荷は1月7日(木)以降、順次となります。

## 2. 年末年始の出荷体制について

12月25日付事務連絡(全石協購発20第47号)にて、既製ロール紙の年明け出荷開始は1月5日(火)とご連絡しましたが、小宮山印刷工業(株)製のロール紙製・既製伝票については1月6日(水)から順次出荷となりますので、ご了承下さいませようお願い致します。

以上は12月22日付けの事務連絡第52号、53号にてお伝えしましたが、再度ご連絡致します。

## 3. 共同購買担当職員の変更について

異動により1月4日から弓削幸祐に代わり、荻無里真美(おぎなさまみ)が着任致します。  
荻無里 e-mail : oginasa@zensekiren.or.jp

## 4. 中型生命グループ保険の最新加入状況

1月1日現在の加入者数は、6,907人です(前月6,939人、前月比32人減)。

中型生命のキャンペーン期間が終了しました。中間報告ではありますが、10組合が目標を達成、158人の実績を挙げる事ができました。皆様のお取り組みに感謝申し上げます。最終結果は来月末に報告いたします。

## 5. S S 土壌浄化保険の事故報告

本会のS S 土壌浄化保険は2004年から取扱いを始め、現在の契約件数は約300件となっております。このたび2件目の支払事例が発生しましたのでご報告します。

車に給油していた際に計量機のノズルからガソリンの吐出状態に不調が発生したため、メーカーに調査をしてもらった結果、機械の故障ではなく、配管に穴が空いている疑いがある

と診断されました。コンクリートを剥がして調査すると、埋設配管部での亀裂、ピンホールが発見され、そこからガソリンが漏洩し土壌保険が起きていることを確認。保険金請求を行いました。土壌の浄化工事が終了するまでに2年の歳月がかかり、保険金の支払額は総額約3,400万円となりました。

2018年に起きた事故での保険金も今回同様3,000万円を超える規模になっています。このように漏洩事故が発生すると多額の費用が必要になります。

土壌浄化保険は10万円を超える保険料ではありますが、いざという時には企業経営を支える頼りになる保険ですので、建設年数が長寿化しているSSを運営されている組合員にぜひご紹介ください。

#### 中型生命キャンペーン中間報告

県名	目標	累計		県名	目標	累計		県名	目標	累計	
北海道	10		3	静岡	10		1	鳥取	10		2
青森	10		0	山梨	10		0	島根	10	○	14
岩手	10	○	10	愛知	10		5	山口	10		0
宮城	10	○	10	三重	10		0	徳島	10		3
福島	10	○	11	岐阜	10		0	高知	10		1
秋田	10	○	10	富山	10	○	16	愛媛	10		0
山形	10	○	11	石川	10		0	香川	10		7
新潟	10	○	10	福井	10		0	福岡	10		7
長野	10		0	滋賀	10		0	大分	10	○	10
群馬	10		1	京都	10		0	佐賀	10		0
栃木	10		0	大阪	10		0	長崎	10		0
茨城	10		0	奈良	10		0	熊本	10		0
千葉	10		0	和歌山	10		4	宮崎	10		3
埼玉	10		1	兵庫	10		1	鹿児島	10		1
東京	10		1	岡山	10		0	沖縄	10	○	11
神奈川	10		4	広島	10		0	合計	470	10	158

## 6.【国A】【農軽】用途範囲問合せ事例

登録業者・組合から【国A】等の用途について問い合わせのあった最近の事例を紹介します。

Q：都道府県が使用する試験船の燃料に使われるA重油は対象か

A：試験目的の場合は対象外

都道府県や水産試験場または漁協などが所有する試験船や調査船・巡視船などでも、漁船登録した上で営漁している場合は対象

Q：林業でチップの生産に使われるA重油は対象か

A：木材を購入して加工・生産する場合は加工業や製造業等となり対象外  
素材生産業として林業者自身が行う場合は対象となる場合がある。

Q. もやしの栽培に使用するA重油は対象か

A. もやしの栽培自体に使用する場合は対象  
もやしを購入し加工する場合は加工業となり対象外

各制度には用途範囲があるため、不明な場合は本会までご確認下さい。

なお、農軽は上記範囲内であっても「免税軽油」として免税証により販売された場合のみ対象となりますのでご注意ください。

また、海運燃油の用途範囲は国内の貨物船または国内定期航路の旅客船（ただし例外あり）であり、漁船は含まれません。

----- 【農林グループからのお願い】 -----

無税重油、国産A重油、農林軽油、海運用燃油に関する総括表等に設けている提出期日が近づいてきましたら、登録業者からの提出状況をご確認ください。

期日までの提出励行にご協力をお願いいたします。

## 7. 2020年度共同事業担当者会議の開催について

本年度の共同事業担当者会議の開催（3月5日）については、各組合にご案内しておりますが、今回は参加者を各組合1名に縮小、参加者間に十分な間隔を確保できる会場を手当てる等、感染防止策を講じて開催する予定です。

また、当日はZOOMで会議の様子を流すことを計画しています。